

*** ロタウイルス予防接種について ***

令和2年10月1日より、これまで任意接種だったロタウイルスワクチンの助成が始まりますので、お知らせいたします。

*** ロタウイルスワクチン ***

【接種対象者】 令和2年8月1日以降に生まれ、稚内市に住民登録のある方

【接種期間】 生後6週以上～生後24週（5か月半）未満

＜推奨される期間＞ 1回目は生後14週6日（3か月と10日）までに接種

※生後6週を迎えていても、9月30日までに接種すると、任意接種（自費）となりますので、ご注意ください。

【接種間隔・回数】 2回：1価ロタウイルスワクチン（ロタリックス）

1回目 → 27日以上の間隔 → 2回目

【接種場所】 医療機関での個別接種

注意！接種対象から外れる方

- 腸重積症の既往歴のあることが明らかであるお子さん
- 先天性消化管障害を有するお子さん（その治療が完了したものを除く）
- 重症複合型免疫不全症の所見が認められるお子さん

接種できる医療機関

《市立稚内病院》 毎週金曜日の午後 予約制 23-4890 (予約専用回線 平日 12:00~16:30) ※ 接種の1週間前までに予約が必要です	《こどもクリニックはぐ》 通常の診療日 9:15~11:00・13:45~17:00 予約の必要はありません 34-8989	《南稚内クリニック》 毎週 水・土曜日 10:00~17:00 予約制 24-5500 ※ 接種の1週間前までに予約が必要です
---	--	---

予診票は医療機関に用意してあります。母子健康手帳・健康保険証を忘れずにお持ちください！
予防接種を受ける前に必ず「予防接種とこどもの健康」をお読み下さい。

《令和2年10月から、異なるワクチンの接種間隔の制限が大幅に緩和されます》

これまで、ワクチンを接種してから次の異なるワクチンを接種するまで6日または27日以上の間隔をあける必要がありましたが、一部※を除き令和2年10月1日からその制限がなくなります。

※ 注射生ワクチン（BCG、麻しん風しん、水痘など）から次の異なる注射生ワクチンを接種する場合のみ、これまでどおり27日以上の間隔が必要です。

詳細については、下記までお問い合わせください。

《 お問い合わせ先 》

稚内市生活福祉部健康づくり課（保健福祉センター内）
稚内市中央4丁目16番2号
☎ 23-4000

